

村長タウンミーティング 実施要領

1 目的

村の将来像である「心にうるおいのある協働の村づくり」を目指して、村内で活動する団体や村民グループ（以下「団体等」という。）がそれぞれ抱える村政に対する課題や問題について、村長と直接意見交換し、対話による協働を推進するとともに、今後のむらづくりに村民の声を反映させ、村政の推進をより一層図ることを目的とする。

2 対象

村内で活動している概ね10人以上の参加が見込まれる団体等とする。ただし、団体等の構成員が10人に満たない場合であっても、村長が必要と認めたときは対象とする。

3 開催日時

申込み団体等が希望する日時と村長の日程を調整した上で決定するものとし、1回2時間以内とする。

4 開催場所

村内で開催するものとし、会場は申込み団体等が決定する。また、開催場所の確保や準備等は、申込み団体等で行うものとする。

5 開催テーマ

村政に関することで、村長と直接話し合いたいテーマをあらかじめ申込み団体等が決めておくものとする。

6 村出席者

村長及び開催テーマを所管する課の職員等

7 募集の周知

募集の周知は、村広報及びホームページで行う。

8 申込み方法

タウンミーティング開催を希望する団体等の代表者は、申込用紙に所定の事項を記入し、開催希望日の2週間前までに担当課へ持参又はFAXで申し込むものとする。

メールによる申込みも可とし、その場合は、必要事項をメールに記載し申し込むものとする。

9 タウンミーティングの制限

次の事項のいずれかに該当する場合には、タウンミーティングを取り消し又は中止できるものとする。

- (1) 公序良俗に反するおそれがある場合
- (2) 特定の営利事業の支援につながるおそれがある場合
- (3) 特定の政治団体・宗教団体に特別の利益及び不利益となるおそれがある場合
- (4) 個人・団体の誹謗・中傷となるおそれがある場合
- (5) 苦情や要望等が主たる目的となるおそれがある場合
- (6) 上記のほか、タウンミーティングの目的に適さないと判断した場合

10 申込み・問い合わせ先

東成瀬村役場企画課

東成瀬村田子内字仙人下 3 0 - 1

TEL 0182-47-3402 FAX 0182-47-3260

Mail kikaku-h@vill.higashinaruse.akita.jp